

商工中金の推薦貸付制度のご案内

商工中金は、各都道府県中央会並びに商工中金の支援テーマに積極的に取り組んでいる事業者を対象とした貸付制度を創設されました。

なお、本制度の創設に伴い、従来の「新設組合に対する中央会推薦貸付制度」「新設企業組合向け貸付制度」「中央会提携ローン」は中止となります。

[貸付制度の概要]

貸付対象者	各都道府県中央会並びに商工中金が定める支援対象テーマ(※)に取り組む組合・組合員で、貴中央会から推薦された者
貸付用途	設備資金・運転資金
貸付限度	100百万円(貸付金額は商工中金所定の審査によります)
貸付利率	当金庫所定の貸付利率 - <u>0.3%</u> (固定金利) ただし、貸付期間5年越については、長期プライムレートを下限とします。
貸付期間	商工中金所定の審査によります
担保	商工中金所定の審査の結果、必要となる場合があります。
保証人	(組合への融資の場合) 原則、組合役員 (組合員へご融資の場合) 原則、代表者1名
期限前返済	可能。但し、期限前返済手数料が発生する場合があります。

商工中金の審査の結果、融資できない場合もあります。(審査の結果については、直接申込人に回答。)

※具体的な支援対象テーマ

- | | |
|---|-----------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 新設組合支援 | <input type="checkbox"/> 女性・子育て支援 |
| <input type="checkbox"/> ものづくり支援 | <input type="checkbox"/> 環境対策支援 |
| <input type="checkbox"/> 地域資源活用支援(農商工連携を含む) | <input type="checkbox"/> BCP支援 |